

第60回 定時株主総会招集ご通知

日時

2024年5月23日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場所

東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホールⅠ」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

株主総会にご出席いただけない株主様

議決権行使書用紙（書面）の
ご返送またはインターネット
等により議決権を行使くださ
いますようお願い申しあげま
す。



郵送



インターネット



目次

第60回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	4
事業報告	6
連結計算書類	20
計算書類	22
監査報告書	24
株主総会参考書類	30
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬の内容改定の件	
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬等の額および内容一部改定の件	

わらべや日洋ホールディングス株式会社

証券コード：2918

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 2918
2024年5月7日

株 主 各 位

東京都新宿区富久町13番19号
わらべや日洋ホールディングス株式会社
代表取締役社長 辻 英 男

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.warabeya.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2918/teiji/>



【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただく際は、「銘柄名（会社名）」に「わらべや日洋ホールディングス」または「コード」に当社証券コード「2918」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順にご選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年5月22日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年5月23日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール I」

3. 目的事項

報告事項

1. 第60期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第60期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）
計算書類の報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬の内容改定の件

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬等の額および内容一部改定
の件

4. その他招集にあたっての決定事項

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

①事業報告の「会社の体制および方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページ目記載の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2024年5月23日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号  
リーガロイヤルホテル東京  
3階「ロイヤルホールⅠ」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 郵送で議決権を行使される場合

---



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2024年5月22日（水曜日）午後6時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合

---



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2024年5月22日（水曜日）午後6時まで

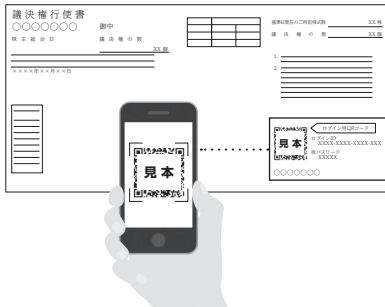
- ① 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

### 議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれている管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）は、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 事業報告

( 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う人流増加などにより、緩やかに回復しております。一方で、緊迫した世界情勢に加え、物価の上昇や金融資本市場の変動リスクなどにより、先行き不透明な状況が続いています。

食品業界では、原材料価格や労働コストの上昇に伴う商品価格の値上げが継続するなかで、消費者の多様化するニーズへの対応が求められています。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、主力事業である食品関連事業で回復が進み、2,070億9百万円（前期比125億9千2百万円、6.5%増）となりました。

利益面では、各セグメントで原材料価格や労働コスト上昇の影響を受けたものの、食品関連事業における売上回復効果や商品規格の見直しなどにより、営業利益は63億8千万円（前期比13億9千4百万円、28.0%増）、経常利益は、68億2千4百万円（前期比21億9千5百万円、47.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は42億7千3百万円（前期比14億6千2百万円、52.0%増）となりました。

セグメントごとの事業概況は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、従来報告セグメントとしていた食品製造設備関連事業について、重要性が乏しくなったため、「その他」として記載する方法に変更しております。これに伴い、当連結会計年度における比較および分析は、変更後の区分に基づいております。

#### [食品関連事業]

売上高は、新型コロナウイルス感染症による悪化影響からの回復が進み、1,806億8百万円（前期比110億5千5百万円、6.5%増）となりました。また、利益面では、原材料価格や労働コスト上昇の影響を受けたものの、売上回復効果や商品規格の見直しなどにより、営業利益は59億2千9百万円（前期比8億8千7百万円、17.6%増）となりました。

#### [食材関連事業]

売上高は113億6千2百万円（前期比3千1百万円、0.3%減）とほぼ前期並みとなりました。一方、営業利益は3億2千3百万円（前期比2億3千5百万円、268.3%増）となりました。

#### [物流関連事業]

売上高は128億9千5百万円（前期比6千7百万円、0.5%減）とほぼ前期並みとなりました。一方、営業利益は、共同配送事業の取扱高増加効果により、7億4百万円（前期比6千1百万円、9.6%増）となりました。

[その他]

食品製造設備関連事業における大型案件により、売上高は21億4千3百万円（前期比16億3千5百万円、322.2%増）、営業利益は1億7千3百万円（前期は7千6百万円の営業損失）となりました。

なお、食品製造設備関連事業につきましては、2024年2月29日に事業撤退をいたしました。

#### 事業別売上高

| 事業     | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) | 前期比(%) |
|--------|------------------|------------------|--------|
| 食品関連事業 | 169,552          | 180,608          | 6.5    |
| 食材関連事業 | 11,394           | 11,362           | △0.3   |
| 物流関連事業 | 12,962           | 12,895           | △0.5   |
| その他    | 507              | 2,143            | 322.2  |
| 合計     | 194,416          | 207,009          | 6.5    |

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は14,691百万円で、その主な内容は次のとおりです。

当連結会計年度中に取得した主要設備

|                                         |          |
|-----------------------------------------|----------|
| WARABEYA NORTH AMERICA,INC. バージニア工場建設工事 | 4,543百万円 |
| わらべや日洋食品株式会社 伊勢崎工場（仮称）土地・建物等取得          | 2,516百万円 |
| わらべやデリカ株式会社 入間工場生産設備導入工事                | 1,668百万円 |
| わらべや日洋食品株式会社 東京工場サラダ製造開始に伴う設備投資         | 750百万円   |

#### (3) 資金調達の状況

設備投資に必要な資金は、自己資金および金融機関からの借入金によってまかなっています。

#### (4) 中長期的な経営戦略および優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、“食”の安全・安心に対する社会的要請の高まり、少子高齢化による人口構成の変化、ライフスタイルの多様化など、大きく変化しています。当社グループは、いかなる環境にも対応できる経営基盤を構築し、収益構造の強化を図るとともに、より企業価値を高め、持続的に成長する企業グループを目指します。

食品関連事業においては、消費者のニーズを的確に捉えた商品開発、コスト上昇に対応した原価管理の徹底、生産性向上を目的とした省力化機械の導入推進や生産体制の見直しにより、国内コンビニエンスストア向け事業の拡充と収益力の強化を図ります。また、国内事業で培った商品開発力、生産技術力および品質・衛生管理力を海外事業に活用していくことで、さらなる成長に向けたグローバルな事業基盤を構築します。食材関連事業および物流関連事業においても、ビジネスチャンスを的確に捉え、強みを生かした事業拡大を図ります。



品質管理と食品安全については、「衛生管理の徹底は他のいかなる業務よりも優先する」を合言葉に、衛生管理指導を徹底しています。わらべや日洋食品株式会社では、HACCPに沿った食品安全マネジメントシステム認証である「JFS-B」規格の適合証明を国内全工場で取得しています。また、当社にグループ全体の品質保証体制に関する管理を担う品質保証部、わらべや日洋食品株式会社に生産工場における品質管理運用に関する業務を担う品質管理部を設置しています。今後も、品質管理と食品安全の一層の強化を図ります。

人材の活用については、従業員の処遇改善、働きやすい職場環境の提供、女性および外国人従業員のさらなる活躍推進などに努めています。また、中長期的な人材基盤の一層の強化を目的として2022年3月に多様化推進委員会を設置しています。

コーポレート・ガバナンスの基本としては、経営の監視機能および内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を通じて、企業価値の向上に努めることとしています。

サステナビリティについては、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。2021年12月にサステナビリティ委員会を設置し、2023年4月に以下5つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。これらの課題解決を図るため、社会の一員として様々な活動に継続して取り組んでいきます。

- ・循環型社会への貢献（脱炭素を推進し、環境負荷の低減を図り、循環型社会の実現を目指す）
- ・食の喜びの提供（お客様の安全・安心で多様な食生活に貢献する）
- ・持続可能なサプライチェーンの実現（気候変動や社会情勢変化に対応した安定的な食料の調達・供給）
- ・働きがい、人権と多様性の尊重（全ての人が活躍できる仕組みの確立）
- ・強固な事業基盤の確立（事業環境の変化に合わせた柔軟かつ迅速な対応力の強化）

## (5) 財産および損益の状況

| 区 分                 | 期 別   | 第 57 期<br>(2021年 2 月期) | 第 58 期<br>(2022年 2 月期) | 第 59 期<br>(2023年 2 月期) | 第 60 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年 2 月期) |
|---------------------|-------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高               | (百万円) | 194,309                | 192,326                | 194,416                | 207,009                             |
| 経 常 利 益             | (百万円) | 3,710                  | 5,035                  | 4,628                  | 6,824                               |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | (百万円) | 682                    | 3,264                  | 2,810                  | 4,273                               |
| 1株当たり当期純利益          | (円・銭) | 39.04                  | 186.98                 | 160.94                 | 244.71                              |
| 総 資 産               | (百万円) | 82,273                 | 82,184                 | 92,684                 | 101,960                             |
| 純 資 産               | (百万円) | 44,372                 | 47,901                 | 51,529                 | 54,309                              |

- (注) 1. 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した期中平均株式数にて算出しております。  
3. 1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式数を控除しております。  
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (6) 重要な子会社および関連会社の状況

### ①重要な子会社の状況

| 会社名                          | 資本金     | 出資比率   | 主要な事業内容                                                   |
|------------------------------|---------|--------|-----------------------------------------------------------|
| わらべや日洋食品株式会社                 | 10百万円   | 100.0% | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売                                   |
| わらべやデリカ株式会社                  | 10百万円   | 100.0% | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売                                   |
| わらべや日洋インターナショナル株式会社          | 100百万円  | 100.0% | [食品関連事業]<br>海外食品関連子会社の経営管理、<br>調理済食品に関する技術指導等             |
| WARABEYA U.S.A., INC.        | 26百万米ドル | 100.0% | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売                                   |
| WPM FOODS, LLC               | 23百万米ドル | 70.0%  | [食品関連事業]<br>WARABEYA NORTH AMERICA, INC.<br>への出資および事業経営参加 |
| WARABEYA NORTH AMERICA, INC. | 1.5米ドル  | 70.0%  | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売                                   |
| 株式会社日洋                       | 90百万円   | 100.0% | [食材関連事業]<br>食品用材料の仕入、販売                                   |
| 株式会社日洋フレッシュ                  | 10百万円   | 100.0% | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売<br>[食材関連事業]<br>食品用材料の加工           |
| 株式会社ベストランス                   | 50百万円   | 100.0% | [物流関連事業]<br>食品関係の配送                                       |
| 株式会社トラスト・K・ポーター              | 10百万円   | 100.0% | [物流関連事業]<br>軽貨物の配送                                        |
| 株式会社プロシスタス                   | 20百万円   | 100.0% | [その他]<br>食品製造設備等の販売                                       |

(注) 1. 出資比率は、間接保有を含んでおります。

2. 当連結会計年度より、従来報告セグメントとしていた食品製造設備関連事業について、重要性が乏しくなったため、「その他」として記載する方法に変更しております。

### ②重要な関連会社の状況

| 会社名        | 資本金     | 出資比率  | 主要な事業内容                 |
|------------|---------|-------|-------------------------|
| 北京旺洋食品有限公司 | 16百万米ドル | 50.0% | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売 |

(注) 出資比率は、間接保有を含んでおります。

**(7) 主要な事業内容** (2024年2月29日現在)

当社グループの主な事業は、米飯群、調理パン群、惣菜群、和菓子などの調理済食品の製造、販売および食品用材料の仕入、加工、販売です。このほか、食品関係および軽貨物の配送などの事業を展開しています。

**(8) 主要な営業所および工場** (2024年2月29日現在)

① 当社

| 名 称 | 所 在 地  |
|-----|--------|
| 本社  | 東京都新宿区 |

② 子会社

| 名 称                         | 所 在 地                               |
|-----------------------------|-------------------------------------|
| わらべや日洋食品株式会社                | 本社：東京都新宿区<br>工場：東京工場（東京都武蔵村山市）等23工場 |
| わらべやデリカ株式会社                 | 東京都新宿区                              |
| わらべや日洋インターナショナル株式会社         | 東京都新宿区                              |
| WARABEYA U.S.A.,INC.        | 米国ハワイ州ワイパフ                          |
| WPM FOODS,LLC               | 米国デラウェア州ウィルミントン市                    |
| WARABEYA NORTH AMERICA,INC. | 米国テキサス州ルイスビル市                       |
| 株式会社日洋                      | 東京都新宿区                              |
| 株式会社日洋フレッシュ                 | 東京都新宿区                              |
| 株式会社ベストランス                  | 東京都東大和市                             |
| 株式会社トラスト・K・ポーター             | 東京都東大和市                             |
| 株式会社プロシスタス                  | 東京都新宿区                              |

## (9) 従業員の状況 (2024年2月29日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数 (人)       | 対前期末比増減 (人) |
|----------|----------------|-------------|
| 食品関連事業   | 1,569 [ 6,683] | 65 [ 96]    |
| 食材関連事業   | 95 [ 71]       | 18 [ △2]    |
| 物流関連事業   | 194 [ 1,001]   | △2 [ △8]    |
| その他      | - [ -]         | △14 [ -]    |
| 全社 (共通)  | 90 [ 1]        | 6 [ -]      |
| 合計       | 1,948 [ 7,756] | 73 [ 86]    |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当連結会計年度の平均雇用人員 (1日8時間労働換算) を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より、従来報告セグメントとしていた食品製造設備関連事業について、重要性が乏しくなったため、「その他」として記載する方法に変更しております。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 (人) | 対前期末比増減 (人) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----------|-------------|----------|------------|
| 90 [ 1]  | 6 [ -]      | 42.7     | 10.3       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当事業年度の平均雇用人員 (1日8時間労働換算) を外数で記載しております。
2. 当社の従業員は、全て持株会社に所属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

(単位: 百万円)

| 借入先          | 借入額   |
|--------------|-------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 4,916 |
| 農林中央金庫       | 4,627 |
| 株式会社みずほ銀行    | 559   |

- (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 株式会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 55,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,625,660株（自己株式12,000株含む）
- (3) 株主数 11,930名
- (4) 一単元の株式 100株

### (5) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 セ ブ ン - イ レ プ ン ・ ジ ャ パ ン             | 2,195千株 | 12.46%  |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 1,896千株 | 10.77%  |
| 株 式 会 社 大 友 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト               | 1,350千株 | 7.66%   |
| MIZUHO SECURITIES ASIA LIMITED - CLIENT A/C   | 1,299千株 | 7.38%   |
| わ ら べ や 日 洋 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 共 栄 会             | 568千株   | 3.23%   |
| 大 友 啓 行                                       | 520千株   | 2.96%   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）           | 451千株   | 2.57%   |
| D B S B A N K L T D 7 0 0 1 7 0               | 383千株   | 2.18%   |
| 大 友 恭 子                                       | 283千株   | 1.61%   |
| 三 井 物 産 株 式 会 社                               | 240千株   | 1.36%   |

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）所有の当社株式149,475株は、自己株式に含めておりません。

### 3. 株式会社の会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況 (2024年2月29日現在)

| 会社における地位      | 氏名   | 担当および重要な兼職の状況                                                   |
|---------------|------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長       | 大友啓行 |                                                                 |
| 代表取締役社長       | 辻英男  |                                                                 |
| 取締役専務執行役員     | 浅野直  | 管理部門統括                                                          |
| 取締役常務執行役員     | 棚本実  | 生産部門統括<br>わらべや日洋食品株式会社 代表取締役社長                                  |
| 取締役執行役員       | 繪畑将英 | 経営企画部長 兼 サステナビリティ推進担当                                           |
| 取締役(監査等委員・常勤) | 長濱康之 | わらべや日洋インターナショナル株式会社 監査役                                         |
| 取締役(監査等委員)    | 姫田尚  | 公益社団法人中央畜産会 副会長<br>公益財団法人日本乳業技術協会 代表理事<br>一般社団法人日本畜産物輸出促進協会 副会長 |
| 取締役(監査等委員)    | 吉峯英虎 | 全国農業協同組合連合会 監事                                                  |
| 取締役(監査等委員)    | 原田史緒 | 弁護士<br>日本調剤株式会社 社外取締役(監査等委員)                                    |

- (注) 1. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために長濱康之氏を常勤の監査等委員として選定しております。また、長濱康之氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
2. 取締役(監査等委員) 姫田尚、吉峯英虎、原田史緒の各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 取締役 棚本実氏、取締役(監査等委員) 長濱康之氏は、2023年5月25日開催の第59回定時株主総会において、新たに選任された取締役であります。
4. 取締役 白井恒久氏、取締役(監査等委員) 井村幹男氏は、任期満了により2023年5月25日付で取締役を退任いたしました。
5. 当事業年度中における取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりです。

| 氏名   | 異動前                                    | 異動後                                                             | 異動年月日      |
|------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|------------|
| 姫田 尚 | 公益社団法人中央畜産会 副会長                        | 公益社団法人中央畜産会 副会長<br>公益財団法人日本乳業技術協会 代表理事                          | 2023年6月22日 |
| 姫田 尚 | 公益社団法人中央畜産会 副会長<br>公益財団法人日本乳業技術協会 代表理事 | 公益社団法人中央畜産会 副会長<br>公益財団法人日本乳業技術協会 代表理事<br>一般社団法人日本畜産物輸出促進協会 副会長 | 2023年9月22日 |
| 吉峯英虎 | —                                      | 全国農業協同組合連合会 監事                                                  | 2023年7月28日 |

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)各氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第32条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社グループは、保険会社との間で、グループ各社の取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額会社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 取締役の報酬等

#### ① 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### (イ) 基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本的な方針は、過度なリスクテイクを抑制しつつ、中長期的な企業価値の向上、持続的な成長の実現に向けた取締役の貢献意欲を高めることを重視し、運用することとしております。また、報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保しつつ、今後の法改正や社会的な動向を踏まえながら、より適切な報酬を目指して継続的に検討を進めてまいります。

##### (ロ) 報酬等の構成および内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、毎月支給される固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である役員賞与ならびに株式報酬から構成されます。基本報酬と役員賞与は金銭報酬であり、株式報酬は非金銭報酬であります。

なお、株式報酬制度は、対象期間中に当社の取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）に対して、役員報酬BIP信託を通じて当社株式を交付する制度であり、当社の取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任後（死亡による退任を含む。）となります。

監査等委員である取締役については、経営に対する独立性を重視し、基本報酬のみの支給となり、役員賞与ならびに株式報酬の支給対象外としております。

##### (ハ) 業績連動報酬の指標

業績連動報酬は、一定の業績時に支給される役員賞与ならびに非金銭報酬である株式報酬により構成されます。

業績連動報酬の指標は、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。

当事業年度の業績連動報酬の算定に用いた指標の目標値、実績値および選定理由は以下のとおりであります。

| 選定指標                | 目標値      | 実績値      | 選定理由                   |
|---------------------|----------|----------|------------------------|
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 3,200百万円 | 4,273百万円 | 事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため |

##### (ニ) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬限度額は、2019年5月23日開催の第55回定時株主総会において、年額300百万円以内（取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、同株主総会終結時点の取締役は4名（同株主総会決議時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。））であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員賞与は、2019年5月23日開催の第55回定時株主総会において、下表の報酬枠の範囲内と決議しており、同株主総会終結時点の取締役は4名（同株主総会決議時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。））であります。



| 親会社株主に帰属する当期純利益水準    | 報酬枠    |
|----------------------|--------|
| ～1,000百万円以下          | 0円     |
| 1,000百万円超～2,000百万円以下 | 60百万円  |
| 2,000百万円超～3,500百万円以下 | 90百万円  |
| 3,500百万円超～5,000百万円以下 | 120百万円 |
| 5,000百万円超～           | 150百万円 |

また、当該金銭報酬とは別枠で、2015年5月28日開催の第51回定時株主総会において、取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しており、その限度額は5事業年度からなる対象期間ごとに合計245百万円以内と決議しております。同株主総会終結時点の取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）の員数は11名であります。

監査等委員である取締役の基本報酬の限度額は、2019年5月23日開催の第55回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。同株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

#### (ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

##### I. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

上記（イ）の基本方針に基づいて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」という。）の原案を策定し、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月26日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

##### II. 決定方針の内容の概要

###### i. 基本報酬（金銭報酬）

役位、担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して決定し、妥当性は、指名・報酬諮問委員会で審議・検証するものとしております。

###### ii. 役員賞与（金銭報酬）

各取締役の成果、担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して決定し、その妥当性は、指名・報酬諮問委員会で審議・検証するものとしております。

###### iii. 株式報酬（非金銭報酬）

次に定める方法に基づき、対象取締役に付与するポイント数（株式数）を算定しております。原則として累積したポイント数に相当する株式数を対象取締役の退任時に交付しております。なお、対象取締役が死亡した場合には累積したポイント数に相当する株式数を当該対象取締役の相続人に交付しております。

###### (1) 支給対象取締役

法人税法第34条第1項の要件を満たす「業務執行役員」である取締役を対象とします。

###### (2) 総株式報酬額

当事業年度において、当社および当社子会社5社（わらべや日洋インターナショナル株式会社、わらべや日洋食品株式会社、株式会社日洋、株式会社ベストランスおよびわらべやデリカ株式会社）が各社の対象取締役に付与するポイントの総数の上限は、57,000ポイント（1ポイントあたり当社株式1株）としております。

2024年2月末日で終了する事業年度から2025年2月末日で終了する事業年度までの2事業年度において、1事業年度あたり、当社および当社子会社5社（わらべや日洋インターナショナル株式会社、わらべや日洋食品株式会社、株式会社日洋、株式会社ベストランスおよびわらべやデリカ株式会社）が各社の対象取締役に付与するポイントの総数の上限は、57,000ポイント（1ポイントあたり当社株式1株）としております。



(3) 個別株式報酬額の算定方法

各対象取締役が付与されるポイント数は以下の算定式に基づき決定します。

<算定式>

ポイント数(※) = ①役位ポイント × ②業績連動係数

※小数点以下切り捨て

①役位ポイント

| 役位                   | ポイント  |
|----------------------|-------|
| 会長・社長                | 5,000 |
| 副社長                  | 4,000 |
| 専務                   | 3,000 |
| 常務                   | 2,000 |
| 上記以外の取締役             | 1,000 |
| 子会社A<br>社長・副社長・専務・常務 | 2,000 |
| 子会社A<br>上記以外の取締役     | 1,000 |
| 子会社B社長               | 2,000 |
| 子会社B<br>上記以外の取締役     | 1,000 |
| 子会社C取締役社長            | 1,000 |
| 子会社C取締役副社長           | 800   |

- (注) 1. 子会社A：わらべや日洋インターナショナル株式会社  
子会社B：わらべや日洋食品株式会社  
子会社C：株式会社日洋、株式会社ベストランス、わらべやデリカ株式会社
2. 2月末日時点で対象取締役として在任している者に対し、同時点の役位に基づきポイントを付与します。
3. 事業年度の途中で対象取締役が死亡した場合には、当該対象取締役の在任月数に応じてポイント数を按分調整します。(一月の在任期間が15日以内の場合は、当該月は含めないものとします。)
4. 各役位の名称の変更等があった場合には同等の役位における役位ポイントを適用します。
5. 本信託の信託期間中に株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、本項に定めるポイント数の上限について、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされるものとします。

②業績連動係数

| 業績達成率        | 業績連動係数 |
|--------------|--------|
| 100%以上       | 1.0    |
| 80%以上～100%未満 | 0.9    |
| 60%以上～80%未満  | 0.8    |
| 60%未満        | 0.7    |

- (注) 1. 業績達成率(%) = 親会社株主に帰属する当期純利益(実績値) ÷ 期初に公表した親会社株主に帰属する当期純利益の目標値 × 100
2. 期初に公表した親会社株主に帰属する当期純利益の目標値は、決算短信において開示しているものを適用します。
3. 2024年2月期における期初の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値は、2023年4月11日公表の決算短信で開示した「2024年2月期の連結業績予想(2023年3月1日～2024年2月29日)」に記載の3,200百万円(親会社株主に帰属する当期純利益)を適用します。
4. 事業年度の途中で対象取締役が死亡した場合は業績連動係数を0.7として計算します。

Ⅲ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(へ) 取締役の個人別の報酬等の決定方法

当事業年度においては、2023年5月25日開催の取締役会にて代表取締役社長辻英男に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をし、受任者は当該委任に基づいて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬および役員賞与の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うのに最も適しているからであります。取締役会は、その権限が代表取締役社長によって適切に行使されるようにするため、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて、上記（二）に記載の株主総会で決議された報酬の枠内で、個人別の報酬等の額を決定することとしております。当事業年度の基本報酬については、指名・報酬諮問委員会が2023年4月25日に審議し、取締役会が2023年5月25日に審議・決定いたしました。

役員賞与については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその個人別の額の決定について委任を受けるものとし、取締役会は、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて個人別の額を決定することとしております。

株式報酬については、金銭報酬とは別枠で上記（二）に記載の株主総会において決議された限度額を上限として、指名・報酬諮問委員会への諮問・答申を経て取締役会決議により制定された「株式交付規程」に従い、取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）に一定のポイントを付与することとしております。

なお、指名・報酬諮問委員会は当社役員の人事および報酬等を決定するうえで、透明性および客観性を確保するための取締役会の諮問機関であります。基本報酬について2023年4月25日に、指名・報酬諮問委員会（当該委員会開催時の委員長は社外取締役、委員は社内取締役2名、社外取締役3名で構成）を開催し、委員5名全員の出席による審議・検証を行い、役員賞与については、2024年2月27日に指名・報酬諮問委員会（当該委員会開催時の委員長は社外取締役、委員は社内取締役2名、社外取締役3名で構成）を開催し、委員5名全員の出席による審議・検証を行い、それぞれ全員一致で取締役会への答申を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額および個別報酬の額については、上記（二）に記載の株主総会で決議された報酬の枠内で、監査等委員会での協議において決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる取締役の員数

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |                  |                  | 対象となる<br>取締役の員数<br>(名) |
|----------------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------------|
|                            |                 | 金銭報酬             |                  | 非金銭報酬            |                        |
|                            |                 | 基本報酬<br>(固定報酬)   | 役員賞与<br>(業績連動報酬) | 株式報酬<br>(業績連動報酬) |                        |
| 取締役<br>(監査等委員および社外取締役を除く。) | 221             | 143              | 52               | 24               | 6                      |
| 取締役 (監査等委員)<br>(社外取締役を除く。) | 18              | 18               | —                | —                | 2                      |
| 社外取締役                      | 22              | 22               | —                | —                | 3                      |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬等の額には、2023年5月25日に退任した取締役2名の在任中の報酬等が含まれております。  
 3. 当事業年度中に当社子会社の取締役を兼務した3名の取締役 (監査等委員および社外取締役を除く。)のうち2名に対しては、上記とは別に当該子会社から合計6百万円の報酬が支払われております。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役 姫田尚氏は、公益社団法人中央畜産会の副会長、公益財団法人日本乳業技術協会代表理事および一般社団法人日本畜産物輸出促進協会の副会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役 吉峯英虎氏は、全国農業協同組合連合会の監事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役 原田史緒氏は、日本調剤株式会社の社外取締役 (監査等委員) であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

| 区 分                        | 氏 名     | 主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                 |
|----------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 姫 田 尚   | 当事業年度開催の取締役会12回および監査等委員会12回の全てに出席し、農林水産省および内閣府において畜産行政や食品安全行政に従事した見地とその豊富な知識、経験に基づき発言を行い、独立の立場から当社の経営を監視・監督しております。 |
| 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 吉 峯 英 虎 | 当事業年度開催の取締役会12回および監査等委員会12回の全てに出席し、食品会社の経営者としての豊富な知識と経験に基づき発言を行い、独立の立場から当社の経営を監視・監督しております。                         |
| 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 原 田 史 緒 | 当事業年度開催の取締役会12回および監査等委員会12回の全てに出席し、法律の専門家としての豊富な知識と経験に基づき発言を行い、独立の立場から当社の経営を監視・監督しております。                           |

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 38百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 59百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠などが適切かどうか必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当事業年度における上記報酬の額以外に、前事業年度に係る追加報酬が7百万円あります。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY税理士法人に対して、税務コンサルティング業務に基づく対価を支払っております。

##### (4) 解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の独立性および審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを考慮し、監査等委員以外の取締役と緊密な連携を取りつつ、解任または不再任の決定を行うものいたします。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、または会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合には、速やかに会計監査人の解任または不再任について協議を行うことといたします。

# 連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                       | 金 額     |
|-------------------|---------|---------------------------|---------|
| ( 資 産 の 部 )       |         | ( 負 債 の 部 )               |         |
| 流 動 資 産           | 31,306  | 流 動 負 債                   | 22,126  |
| 現 金 及 び 預 金       | 8,122   | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 8,730   |
| 売 掛 金             | 17,113  | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 768     |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,805   | リ ー ス 債 務                 | 1,699   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,962   | 未 払 金                     | 7,875   |
| そ の 他             | 2,302   | 未 払 法 人 税 等               | 487     |
| 貸 倒 引 当 金         | △0      | 賞 与 引 当 金                 | 1,347   |
| 固 定 資 産           | 70,653  | そ の 他                     | 1,217   |
| 有 形 固 定 資 産       | 60,632  | 固 定 負 債                   | 25,524  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 30,943  | 長 期 借 入 金                 | 11,037  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 5,319   | リ ー ス 債 務                 | 8,161   |
| 土 地               | 12,814  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 4,075   |
| リ ー ス 資 産         | 5,316   | 役 員 株 式 給 付 引 当 金         | 270     |
| 建 設 仮 勘 定         | 2,925   | 資 産 除 去 債 務               | 1,582   |
| そ の 他             | 3,311   | そ の 他                     | 397     |
| 無 形 固 定 資 産       | 847     | 負 債 合 計                   | 47,650  |
| そ の 他             | 847     | ( 純 資 産 の 部 )             |         |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 9,173   | 株 主 資 本                   | 51,333  |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,150   | 資 本 金                     | 8,049   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 3,158   | 資 本 剰 余 金                 | 8,100   |
| そ の 他             | 4,978   | 利 益 剰 余 金                 | 35,519  |
| 貸 倒 引 当 金         | △114    | 自 己 株 式                   | △335    |
| 資 産 合 計           | 101,960 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 1,966   |
|                   |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 291     |
|                   |         | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | 5       |
|                   |         | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 1,589   |
|                   |         | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | 80      |
|                   |         | 非 支 配 株 主 持 分             | 1,008   |
|                   |         | 純 資 産 合 計                 | 54,309  |
|                   |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 101,960 |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額   |         |
|--------------------|-------|---------|
| 売上高                |       | 207,009 |
| 売上原価               |       | 170,060 |
| 売上総利益              |       | 36,948  |
| 販売費及び一般管理費         |       | 30,568  |
| 営業利益               |       | 6,380   |
| 営業外収益              |       |         |
| 受取利息及び配当金          | 302   |         |
| その他の               | 606   | 909     |
| 営業外費用              |       |         |
| 支払利息               | 158   |         |
| その他の               | 306   | 464     |
| 経常利益               |       | 6,824   |
| 特別損失               |       |         |
| 減損損失               | 939   | 939     |
| 税金等調整前当期純利益        |       | 5,885   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 1,341 |         |
| 法人税等調整額            | 294   | 1,636   |
| 当期純利益              |       | 4,249   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |       | △24     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |       | 4,273   |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                       | 金 額           |
|------------------------|---------------|---------------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>        |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>13,125</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>2,743</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 6,500         | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 645           |
| 営 業 未 収 入 金            | 220           | 未 払 金                     | 357           |
| 前 払 費 用                | 101           | 未 払 法 人 税 等               | 32            |
| 短 期 貸 付 金              | 5,656         | 預 り 金                     | 1,601         |
| 未 収 入 金                | 1,168         | 前 受 収 益                   | 70            |
| そ の 他                  | 0             | そ の 他                     | 35            |
| 貸 倒 引 当 金              | △521          | <b>固 定 負 債</b>            | <b>4,827</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>33,846</b> | 長 期 借 入 金                 | 4,541         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>13,213</b> | 役 員 株 式 給 付 引 当 金         | 270           |
| 建 物                    | 3,820         | そ の 他                     | 15            |
| 土 地                    | 9,390         | <b>負 債 合 計</b>            | <b>7,570</b>  |
| そ の 他                  | 2             | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>      |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>0</b>      | <b>株 主 資 本</b>            | <b>39,116</b> |
| そ の 他                  | 0             | 資 本 金                     | 8,049         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>20,632</b> | 資 本 剰 余 金                 | 8,143         |
| 投 資 有 価 証 券            | 753           | 資 本 準 備 金                 | 8,143         |
| 関 係 会 社 株 式            | 856           | 利 益 剰 余 金                 | 23,258        |
| 長 期 貸 付 金              | 17,819        | 利 益 準 備 金                 | 184           |
| 差 入 保 証 金              | 926           | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 23,074        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 91            | 土 地 圧 縮 積 立 金             | 14            |
| そ の 他                  | 185           | 別 途 積 立 金                 | 8,902         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>46,971</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 14,158        |
|                        |               | <b>自 己 株 式</b>            | <b>△335</b>   |
|                        |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 284           |
|                        |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 284           |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>39,401</b> |
|                        |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>46,971</b> |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 2023年 3 月 1 日から  
2024年 2 月29日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額  | 金 額   |
|-------------------------|------|-------|
| 営 業 収 益                 |      | 5,239 |
| 営 業 費 用                 |      | 1,923 |
| 営 業 利 益                 |      | 3,315 |
| 営 業 外 収 益               |      |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 332  |       |
| そ の 他                   | 38   | 371   |
| 営 業 外 費 用               |      |       |
| 支 払 利 息                 | 113  |       |
| そ の 他                   | 23   | 137   |
| 経 常 利 益                 |      | 3,549 |
| 特 別 損 失                 |      |       |
| 減 損 損 失                 | 531  | 531   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |      | 3,017 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △249 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 303  | 53    |
| 当 期 純 利 益               |      | 2,963 |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年4月18日

わらべや日洋ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 栄 司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純 一 郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、わらべや日洋ホールディングス株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、わらべや日洋ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために

経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月18日

わらべや日洋ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 栄 司

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純 一 郎

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、わらべや日洋ホールディングス株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月26日

わらべや日洋ホールディングス株式会社 監査等委員会

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査等委員 | 長 | 濱 | 康 | 之 | Ⓢ |
| 監査等委員   | 姫 | 田 |   | 尚 | Ⓢ |
| 監査等委員   | 吉 | 峯 | 英 | 虎 | Ⓢ |
| 監査等委員   | 原 | 田 | 史 | 緒 | Ⓢ |

(注) 監査等委員姫田尚、吉峯英虎及び原田史緒は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要政策と位置付け、連結配当性向40%をめどに安定的・継続的に配当を実施していくことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金45円

総額792,614,700円

なお、中間配当金として1株につき金45円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金90円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年5月24日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の強化を図るため2名増員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされた結果、適任であると判断されております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                    | <p style="text-align: center;">お お と も ひ ろ ゆ き<br/>大 友 啓 行<br/>(1962年1月30日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p> | <p>1988年1月 株式会社日洋入社<br/>1991年5月 当社取締役 ぐるめ事業部次長<br/>1992年3月 当社取締役 営業部惣菜担当部長<br/>1998年5月 当社常務取締役<br/>2003年5月 当社常務取締役 管理本部長<br/>2005年10月 当社取締役<br/>株式会社日洋 代表取締役社長<br/>2009年5月 当社常務取締役 統括事業本部長<br/>2011年8月 当社専務取締役 統括事業本部長<br/>2012年3月 当社専務取締役 生産本部長<br/>2014年4月 当社代表取締役副社長 生産本部長<br/>2015年5月 当社代表取締役社長<br/>2022年3月 当社代表取締役会長</p> <p style="text-align: right;">(現在に至る)</p> | 520,800株   |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>大友啓行氏は、当社グループにおいて、営業、生産、管理業務等、様々な分野で経験と実績を重ね、事業の経営に携わってまいりました。2015年からは、当社の代表取締役社長を務め、2022年からは、代表取締役会長を務めており、当社の事業および会社経営についての豊富な経験を有しております。この経験を生かし、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献することが期待されることから、選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の<br>株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                | つじ 英 男<br>(1964年1月21日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">再任</div> | 1997年2月 株式会社ニチヨーキャリア（現株式会社ベストランス）入社<br>2003年5月 同社取締役 営業本部長 兼 事業推進部長<br>2006年5月 同社常務取締役<br>2011年5月 わらべや北海道株式会社 代表取締役社長<br>2013年3月 わらべや東海株式会社 代表取締役社長<br>2016年5月 わらべや関西株式会社 代表取締役社長<br>2016年9月 わらべや日洋株式会社 取締役 執行役員<br>西日本事業本部長<br>2017年6月 同社取締役 執行役員 海外事業部長 兼 品質保証部管掌<br>2018年5月 当社取締役 常務執行役員 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌<br>2019年3月 当社取締役 専務執行役員 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌<br>2020年3月 当社取締役 副社長執行役員 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌<br>2021年5月 当社代表取締役副社長 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌<br>2021年9月 当社代表取締役副社長 海外事業統括 兼 経営企画部・品質保証部管掌<br>わらべや日洋インターナショナル株式会社<br>代表取締役社長<br>2022年3月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る) | 4,800株         |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>辻英氏は、当社グループにおいて、営業、生産、品質保証、海外事業等に携わり、様々な分野で経験と実績を重ねております。2021年から当社の代表取締役副社長、2022年からは代表取締役社長を務めており、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しております。この経験を生かし、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献することが期待されることから、選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                 | あさのの なおし<br>浅野 直<br>(1962年8月7日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">再任</div> | 2004年1月 当社入社<br>2007年5月 当社管理本部経理部長<br>2009年5月 当社取締役 管理本部経理部長<br>2016年9月 当社取締役 常務執行役員 グループ総務部・財務<br>企画部管掌<br>わらべや日洋株式会社 取締役 常務執行役員<br>2019年3月 当社取締役 常務執行役員 総務部・人事部・財務企<br>画部管掌<br>2019年8月 当社取締役 常務執行役員 財務企画部長 兼 総務<br>部・人事部管掌<br>2021年9月 当社取締役 常務執行役員 管理部門統括 兼 財務<br>企画部長<br>2022年3月 当社取締役 専務執行役員 管理部門統括 兼 財務<br>企画部長<br>2022年6月 当社取締役 専務執行役員 管理部門統括<br>(現在に至る) | 3,900株         |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>浅野直氏は、当社グループにおいて、経理、財務、総務業務等に携わり、様々な分野で経験と実績を重ねております。2016年からは、当社の取締役常務執行役員、2022年からは取締役専務執行役員を務めており、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しております。この経験を生かし、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献することが期待されることから、選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |



| 候補者<br>番号                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の<br>株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                      | <p style="text-align: center;">もり                      こう                      じ<br/>森                      浩                      司<br/>(1971年4月25日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</p> | <p>1994年11月 当社入社</p> <p>2016年5月 WARABEYA U.S.A.,INC. 代表取締役社長</p> <p>2019年9月 わらべや日洋株式会社(現わらべや日洋インターナショナル株式会社) 取締役執行役員 海外事業部長</p> <p>2021年1月 同社取締役 執行役員 海外事業部長 兼 新規開発部長</p> <p>2021年9月 当社執行役員 海外事業副統括</p> <p>2022年3月 当社常務執行役員 海外事業統括 兼 品質保証部管掌<br/>(現在に至る)</p> <p>わらべや日洋インターナショナル株式会社<br/>代表取締役社長<br/>(現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>わらべや日洋インターナショナル株式会社 代表取締役社長</p> | 200株           |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>森浩司氏は、当社グループにおいて、海外事業分野に携わり、経験と実績を重ねております。この経験を生かし、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献することが期待されることから、選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | えばたまさひで<br>繪畑将英<br>(1973年9月25日生)<br>再任                                                                                                 | 2010年1月 当社入社<br>2015年3月 北京旺洋食品有限公司 総経理<br>2018年5月 当社執行役員 経営企画部長<br>2019年9月 株式会社プロシスタス 代表取締役社長<br>2020年5月 当社取締役 執行役員 経営企画部長<br>2021年6月 わらべや日洋食品株式会社 代表取締役社長<br>2022年3月 当社取締役 執行役員 経営企画部長 兼<br>サステナビリティ推進担当<br>(現在に至る)<br>2022年12月 わらべや日洋インターナショナル株式会社 取締役<br>執行役員 中国事業管掌<br>(現在に至る) | 1,600株     |
|       | <b>【選任理由】</b><br>繪畑将英氏は、当社グループにおいて、海外事業、経営企画等に携わり、様々な分野で経験と実績を重ねております。この経験を生かし、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献することが期待されることから、選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 7     | いのうえあつし嗣<br>井上敦嗣<br>(1967年7月8日生)<br>新任                                                                                                 | 2022年10月 当社入社 財務企画部長<br>2023年3月 当社執行役員 財務企画部長<br>(現在に至る)                                                                                                                                                                                                                           | 一株         |
|       | <b>【選任理由】</b><br>井上敦嗣氏は、当社グループにおいて、財務・会計分野に携わり、経験と実績を重ねております。この経験を生かし、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献することが期待されることから、選任をお願いするものであります。          |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社グループは、保険会社との間で、グループ各社の取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年6月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、再任の候補者は引き続き被保険者となり、新任の候補者については、新たに被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要  
 被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料  
 保険料は全額会社負担としております。
3. 各候補者の所有する当社株式の数は、当事業年度末（2024年2月29日）現在の株式数を記載しております。また、わらべや日洋ホールディングス役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 入江千香子<br>(1972年3月8日生)<br><br>新任                                                                                                                                                                                        | 1996年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）<br>入所<br>2000年4月 公認会計士登録<br>2013年7月 金融庁 公認会計士・監査審査会<br>公認会計士監査検査官<br>2016年7月 有限責任監査法人トーマツ シニアマネージャー<br>2019年7月 同所 マネージングディレクター<br>2023年7月 入江公認会計士事務所代表<br><br>(現在に至る) | 一株         |
| <p><b>【選任理由および社外取締役として期待される役割の概要】</b></p> <p>入江千香子氏は、これまで会社経営に直接関与したことはありませんが、公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を有し、また、金融庁における業務経験を有しております。当社グループとしては、その知見と経験に基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地に基づき、独立の立場から当社グループの経営を監視・監督することを期待しております。</p> |                                                                                                                                                                                                         |            |

- (注) 1. 入江千香子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 入江千香子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、入江千香子氏が選任された場合、会社法第427条第1項および当社定款第32条の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。
4. 当社グループは、保険会社との間で、グループ各社の取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年6月に更新をする予定です。本議案において入江千香子氏の選任が承認可決された場合には、新たに被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要  
被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによつて生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料  
保険料は全額会社負担としております。
5. 当社は、入江千香子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
6. 入江千香子氏の所有する当社株式の数は、当事業年度末（2024年2月29日）現在の株式数を記載しております。

《ご参考》当社取締役のスキル・マトリックス（第2号・第3号議案が承認可決された場合）

| 氏名                                                                                                                                                                                                     | 企業経営<br>経験 | 食品事業<br>経験 | 営業・<br>マーケティング<br>経験 | 品質管理<br>経験 | 海外ビジネス<br>経験 | 財務・<br>会計 | 法務 | IT | サステナ<br>ビリティ |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|----------------------|------------|--------------|-----------|----|----|--------------|
| 大友 啓行                                                                                                                                                                                                  | ○          | ○          | ○                    |            | ○            |           |    |    | ○            |
| 辻 英男                                                                                                                                                                                                   | ○          | ○          | ○                    | ○          | ○            |           |    |    | ○            |
| 浅野 直                                                                                                                                                                                                   | ○          |            |                      |            |              | ○         | ○  | ○  |              |
| 棚本 実                                                                                                                                                                                                   | ○          | ○          | ○                    | ○          |              |           |    |    |              |
| 森 浩司                                                                                                                                                                                                   | ○          | ○          | ○                    | ○          | ○            |           |    |    |              |
| 繪畑 将英                                                                                                                                                                                                  | ○          | ○          | ○                    |            | ○            |           |    |    | ○            |
| 井上 敦嗣                                                                                                                                                                                                  |            |            | ○                    |            |              | ○         |    |    | ○            |
| 長濱 康之 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">監査等委員</span>                                                                                                                                | ○          |            | ○                    |            | ○            | ○         | ○  |    | ○            |
| 姫田 尚 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">監査等委員</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>   |            | ○          |                      | ○          |              |           | ○  |    | ○            |
| 吉峯 英虎 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">監査等委員</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>  | ○          | ○          | ○                    |            | ○            |           |    |    | ○            |
| 原田 史緒 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">監査等委員</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>  |            |            |                      |            |              |           | ○  |    | ○            |
| 入江 千香子 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">監査等委員</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> |            |            |                      |            |              | ○         |    |    |              |

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬の内容改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である役員賞与ならびに株式報酬から構成されており、業績連動報酬である役員賞与は、2019年5月23日開催の第55回定時株主総会において、親会社株主に帰属する当期純利益を基準として最大150百万円の枠内で支給することにつき、株主の皆様のご承認をいただき、今日に至っております。

今般、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下同じ。）に対する業績連動報酬である役員賞与については、役員賞与が中期経営計画に基づく各期の業績目標達成に対する報酬であることから、中期経営計画で掲げる業績目標の達成に向けたインセンティブ性をより一層高めるべく、その指標を親会社株主に帰属する当期純利益から、当社の中期経営計画で掲げる業績指標（連結営業利益等）に変更するとともに、年額200百万円以内へ改定させていただきたいと存じます。

本議案は、当社グループがいかなる環境にも対応できる経営基盤を構築し、収益構造の強化を図るとともに、より企業価値を高め、持続的に成長する企業グループを目指すため、取締役の業績向上への意欲や士気を高めることを目的としており、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針とも合致するものであることから、相当であると考えております。また、本議案については、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会における審議・検証を経ております。

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと業績連動報酬である役員賞与の対象となる取締役の員数は7名となります。

なお、取締役の業績連動報酬である役員賞与の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人給与は含まないものといたします。



## 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬等の額および内容一部改定の件

### 1. 提案の理由

当社は、当社の取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）を対象に、役位および業績指標に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）について、2015年5月28日開催の第51回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、導入しております。

株式報酬は、株式交付時に株価が上昇していた場合、本人の納税負担が増えてしまうため、株価上昇に向けたインセンティブ性を阻害しかねないことから、今般、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下同じ。）に対して株価上昇に向けたインセンティブ性をより一層高めるべく、取締役に対して交付を行う当社株式について、納税資金確保の観点からその一部を換価処分のうえ、金銭にて支給する等、本制度を一部改定させていただきたいと存じます。

本制度の内容一部改定は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への取締役の貢献意欲を高めることを目的としており、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針とも合致することから、相当であると考えております。なお、本制度の内容一部改定については、委員の過半数を社外取締役に構成する指名・報酬諮問委員会における審議・検証を経ております。

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと本制度の対象となる取締役の員数は7名となります。

### 2. 本制度における報酬の額および内容等

#### (1) 本制度の改定内容

当社は、本株主総会において承認を得ることを条件として、従前の制度から以下の点を改定します。

<本制度の主な改定事項>

| 項目          | 改定前                                                  | 改定後                                                                                          |
|-------------|------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役に対する株式交付 | 当社および全ての当社子会社の取締役を退任した時点までに付与されていた累積ポイント数に応じた当社株式を交付 | 当社および全ての当社子会社の取締役を退任した時点までに付与されていた累積ポイント数の70%（単元未満株式は切捨て）については当社株式の交付を行い、残りについては換価処分の上、金銭を給付 |

## (2) 改定後の本制度の内容

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付および給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度です（詳細は下記(3)以降のとおり。）。

|                         |                                          |
|-------------------------|------------------------------------------|
| ①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者 | ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。） |
|-------------------------|------------------------------------------|

|                                         |                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響           |                                                                                                                                                                                       |
| 当社が拠出する金員の上限                            | ・ 5事業年度を対象として、合計245百万円                                                                                                                                                                |
| 本信託から取締役に交付等がなされる当社株式等の数の上限および当社株式の取得方法 | ・ 信託期間中に取締役に付与されるポイント（株式数）の総数の上限は1年あたり21,000ポイント（株）であり、5年間で合計105,000ポイント（株）<br>・ 発行済株式の総数（2024年2月29日現在）に対する割合は約0.6%<br>※1年あたりのポイント（株）数の発行済株式総数に対する割合は約0.1%<br>・ 本改定においては株式の追加取得は発生しない |

|            |                                                                               |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| ③業績達成条件の内容 | ・ 取締役に付与するポイント（株）数は、対象期間の各事業年度における業績目標（親会社株主に帰属する当期純利益等）の達成度に応じて70～100%の範囲で変動 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------|

|                      |                          |
|----------------------|--------------------------|
| ④取締役に対する当社株式等の交付等の時期 | ・ 当社および全ての子会社の取締役を退任したとき |
|----------------------|--------------------------|

## (3) 当社が拠出する金員の上限

本制度は、連続する5事業年度（現在は2020年2月末日で終了する事業年度から2025年2月末日で終了する事業年度までの5事業年度とし、本(3)第3段落の信託期間の延長が行われた場合には、以降の5事業年度とする。）（以下「対象期間」という。）を対象とします。

当社は、対象期間ごとに合計245百万円を上限とする金銭を取締役への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間5年間の信託（以下「本信託」という。）を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取

得します。当社は、信託期間中、取締役に対して、ポイントの付与（詳細は下記(4)のとおり。）を行い、付与されたポイントの数に応じて当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を5年間延長し、信託期間の延長以降の5事業年度を新たな対象期間といたします。当社は、延長された信託期間ごとに、合計245百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与を継続し、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続いたします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、245百万円の範囲内とします。

#### (4) 取締役が取得する当社株式等の数の算定方法および上限

取締役には、信託期間中の毎年一定の時期に、同年2月末日で終了した事業年度（以下「評価対象事業年度」という。）における役位および業績指標に応じてポイントが付与されます。なお、在任期間中に死亡した取締役については、死亡時までの期間に応じた調整を行います。

ポイントの付与は、信託期間内において毎年行われます。

取締役が付与される1年あたりのポイントの総数は、21,000ポイントを上限といたします。

取締役の退任時（当該取締役が死亡した場合は死亡時）にポイントの累積値（以下「累積ポイント数」という。）を算定し、累積ポイント数に応じた当社株式等の交付等が行われます（なお、当該取締役が当該取締役としての地位に加え、当社子会社の取締役を兼任している場合（取締役の退任と同時に、当社子会社の取締役に就任する場合を含む。）は、当社および全ての当社子会社の取締役を退任した時点で一括して当社株式等の交付等を行う。）。

1ポイントは当社株式1株とし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。なお、当社株式について、信託期間中に株式分割・株式併合等の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整が行われます。

#### (5) 取締役に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を満たす取締役が退任する場合（または死亡した場合）、所定の受益者確定手続を行うことにより、当社および全ての当社子会社の取締役を退任した時点（当該取締役が死亡した場合は死亡時点）までに付与されていた累積ポイント数に応じた当社株式等の交付等が行われます。このとき、当該取締役は、累積ポイント数の70%（単元未満株式は切捨て）については当社株式の交付を受け、残りについては本信託内で換価処分したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

また、取締役が在任中に死亡した場合は、その時点における累積ポイント数に応じた当社株式について、本信託内で換価処分したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役の相続人が受けるものとします。

(6) 本信託内の当社株式の議決権行使

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(7) 本信託内の当社株式に係る配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬および信託費用に充てられます。なお、信託報酬および信託費用に充てられた後、本信託の終了時に残余が生じる場合には、取締役のうち、本信託の終了に際して、所定の受益者要件を満たして信託契約に基づき本信託の受益者となった者に交付されることとなります。

(8) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

(参考)

本制度は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への取締役の貢献意欲を高めることを目的としており、当社グループの一部子会社についても本制度の対象といたします。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場

リーガロイヤルホテル東京3階「ロイヤルホールⅠ」

東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号

電話 03-5285-1121



(駐車場のご用意はいたしていませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。)

交通のご案内

## 〈電車をご利用の場合〉

- 東京メトロ 東西線「早稲田駅」  
3a出口より徒歩10分
- 東京メトロ 有楽町線「江戸川橋駅」  
1b出口より徒歩15分
- 都電 荒川線「早稲田駅」より徒歩3分

## 〈無料シャトルバスをご利用の場合〉

- ★ J R 山手線、西武新宿線「高田馬場駅」、早稲田口を出てロータリーを渡った右手、または東京メトロ東西線「高田馬場駅」5番出口すぐ、駅前ロータリー内F Iビル前  
(発車時刻 午前9時10分、午前9時40分)

## 〈都バスをご利用の場合〉

- 高田馬場駅より  
④⑤乗り場 徒歩10分 上野公園行き(上69系統)、九段下行き(飯64系統)  
→早稲田下車  
②乗り場 早大正門行き(学02系統) →早大正門下車  
★無料シャトルバスも運行いたしております。

わらべや日洋ホールディングス株式会社

〒162-8020 東京都新宿区富久町13番19号

電話 03-5363-7010 (代表)

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。